

## 令和2年度 第2回 介護保険運営協議会議事録

**開催日時** 令和2年10月20日（火）午後2時00分から午後4時00分まで

**開催場所** 横須賀市役所 消防局庁舎4階 災害対策本部室

### 出席者

【委員】橋本委員長、鈴木副委員長、五十嵐委員、石渡委員、金井委員、  
佐野委員、松本委員、三浦委員、三堀委員、楊箸委員

（欠席）赤塚委員、大島委員、菊池委員、千場委員、星名委員

【事務局】介護保険課 小貫課長、坂本係長、鈴木係長、国部係長、佐藤係長  
関係長、竹内係長、川崎、青井

地域福祉課 藤崎課長、田中課長補佐、北見主査、中村係長、岩崎係長  
杉崎主任、鈴木

指導監査課 草野課長、廣川係長、澤村主任

健康長寿課 田中課長、川田係長、中島係長

【傍聴者】2名

## 1 開 会

事務局（介護保険課長）の司会で開会した。

## 2 議 題

### （1）介護保険運営状況について【報告事項】

事務局から資料1に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委 員 2ページのサービス利用者数について、利用率が81.2%で約8割の方がサービスを利用されているということだが、逆に見ると2割の方は認定を受けているがサービスを使っていない。今後、要介護認定者数が増加する可能性があるなか、サービスを使わず生活している方がどのような生活をしているのかということをも市で調べてもらえると、横須賀市の介護保険サービスを続けていくうえでのヒントがあるのではないかと思うが、そのあたりの考えはいかがか。

事務局 現時点ではそのような分析データはないが、これから研究していく必要はあると考えている。

- 委員 7ページの特別給付について、サービス量が減少し続けているようだが、人数で見るとどれくらい減少しているのか。
- 事務局 施設入浴サービスについては、年間2～3人ほど減っている。搬送サービスについては年間10～20人ほど減っているほか、一人当たりの利用回数も減っている。

## (2) 地域密着型サービスについて

### 地域密着型サービス事業者指定に係る意見について【意見聴取事項（事後）】

事務局から資料2に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委員 9ページについて、ツクイが持株会社体制に移行したということだが、名称は変わらないということは、親会社であるツクイの名称はどうなったのか。
- 事務局 親会社は「株式会社ツクイホールディングス」に商号が変更になっている。
- 委員 今回事情があり現地確認をしておらず、写真が添付されていないということだが、各案件の指定案件の「適正に配置」という記載について、どの時点で「適正に配置」されていることを確認したのか。
- 事務局 指定をする段階で平面図及び、聞き取り等で確認している。

### ①地域密着型サービス事業者等の指定更新について【報告事項】

### ②地域密着型サービス事業の廃止について【報告事項】

事務局から資料3-1および資料3-2に基づき説明を行った。質疑はなかった。

## (3) 地域包括支援センターについて【意見聴取事項（事後）】

事務局から資料4に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委員 1ページについて、権利擁護支援が必要な人を早期に発見するという件に関して、具体的にどういったところで連携をしていくことは決まっているのか。
- 事務局 連携についてはまずほっとかんの周知が必要と考えている。ほっとかんについては、障害福祉課や関係する障害者相談サポートセンターの情報交換会に出席し概要を説明した。また障害福祉のグループホームや聴覚障害の方が集まる施策検討会にも出席し、概要と具体的にどのような相談を受け

ることができるのか説明をした。また地域包括支援センターについては、抱えている困難事例についてほっとかんにご相談をしていただくように説明をした。新たに今年度専門職の派遣ということで、弁護士や司法書士の先生に協力いただきながら、債務整理を抱えている、消費者被害に遭っているなどの認知症高齢者の相談事例について、相談当初の段階から入ってもらい解決を図っていくという、よこすか成年後見センターとしての取り組みも進めているところである。

委員 日常生活の業界団体の方と連携をしていくことをより進めていくことが大切だと思う。

事務局 今後検討していく。

委員 民生委員として、今までは65歳以上のお年寄りの相談案件についてはすぐに地域包括支援センターにつなぐことができ、早期の対応が取れ、とても助かっていたが、最近は65歳以下でも、孤独死が増えていると感じている。複雑化している難しい問題をほっとかんに相談できるのはよいと感じている。ただし、依然として地域包括支援センターなどのつなぎ先の人員については心配している。

委員 ほっとかんには介護保険や障害福祉の垣根を超えた橋渡しのような役割を今後も担ってほしい。また、資料の活動状況の中に高齢者の人口と相談件数という箇所があるが、地域包括支援センターごとの相談件数の量の分析はしているのか。

事務局 細かな分析は今のところできてない。

委員 成年後見制度について、制度の利用が必要と思う人を把握しているが、相談にあたって個人情報などの壁があると感じる。民生委員を経由して相談をしようと思っても、担当の民生委員がわからず困ってしまうことがある。

委員 そのような場合は、市役所に聞いてもらえば担当の民生委員がわかるのでつないでもらいたい。民生委員から地域包括支援センターや市役所につながるのを手伝えることができると思うので情報提供をいただきたい。

委員 土日に相談できる体制があるとほっとかんに相談が行きやすいかと思うので、努力していただきたい。

委員 衣笠第二地域包括支援センターの人員不足はどう分析しているのか。

事務局 人員を集めることはある程度できたが、途中で退職する人がいて定着につながらなかったのではと考えている。

委員 大津地域包括支援センターの人件費比率は、ほぼ100パーセントという余裕がない中で500万円近い赤字を出している。一方、衣笠第一地域包括支援センターや追浜地域包括支援センターの人件費比率は約60パーセントである。このような格差はなぜ発生するのか。

- 事務局 大津地域包括支援センターについて、他の11包括と比較して令和元年度・平成30年度の収支が大幅にマイナスになっている原因については、配置基準を上回る人数の配置をしていただいております、かつベテランの職員の配置が多いということ、必置3職種のほかにもケアマネージャーなど3職種以外の人員についても多く配置していただいていること、また市内で唯一ランチを開設していることが原因であると考えている。担当地域の高齢者へ丁寧な支援を行うことができるよう適切な人員の配置や定着について各センターと意見交換をしていきたいと考えている。
- 委員 経営については法人の個性だとは思いますが、行政には指導をしながら人員の確保などを支えていくことが大事なのではないかと思う。
- 委員 地域包括支援センターの人員について、専門職員を配置しなければいけないという点で、普通に募集しても応募がない状況が続いている。人件費の見直しが必要になってくるのではないかと思う。

### 3 その他

#### (1) 社会資源（生活支援団体）と認定率等との関係について

事務局から資料5に基づき説明を行った。質疑はなかった。

#### (2) 横須賀市高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画を含む）の策定について

事務局から資料6に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委員 新型コロナウイルス感染症についての視点を計画に加えたほうがよいのではないか。また、この計画の振り返りはいつやるのか。また、在宅生活継続のための整備という項目がどういう視点から発生したのか教えていただきたい。
- 事務局 社会福祉審議会高齢福祉専門分科会においても、新型コロナウイルスのことをどのように計画に反映させるかについて、色々ご意見をいただいた。その中で、新型コロナウイルスの影響を受けた現在の状況が、3カ年の計画期間にわたり継続するということは考えづらいという意見があった。そのため、計画の目標値には影響を加味していない。しかし、現在の状況としてはコロナ禍であるので、事業所へのマスクなどの物資の配備を第5章の3の(3) 高齢者施設等における災害及び感染症に対して対する備えに記載している。計画の振り返りについては、毎年決算後に計画として立てた数値が実際どの程度実行できたかということを含めて社会福祉審議会

高齢福祉分科会で報告するとともに、ホームページに資料を公表している。また、在宅生活継続のための整備という項目について、現行の第7期の介護保険事業計画の施設整備においても、地域包括ケアの構築という点について、在宅生活の継続というところをうたっている。そのために在宅生活を継続できる、介護保険のサービスである地域密着型サービスを進めていくということとともに、入所関係の特別養護老人ホームなどの整備について説明をさせていただいており、8期計画でも同様に考えている。

委員 計画の振り返りをいつするかなどの記載はしないのか。  
事務局 記載しない予定だが、検討させていただく。

### **(3) 新型コロナウイルス感染症への対応について（高齢者関係）**

事務局から資料7に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委員 市内で発生した介護事業所でのクラスターについて、その後どうなったのか。  
事務局 指導監査課と保健所で事業所へ赴き、運営状況の確認を行った。利用者同士の距離の確保やアクリル板の設置などについて助言をした。当該事業所は一時休業していたが、現在は再開している。

## **4 閉会**

今回の開催は12月18日（金）午後2時からを予定していることを事務局（介護保険課長）から提示し、閉会した。

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である。

以上